

男女共同参画 実施状況の詳細

No	1	広報もりやの奇数月に守谷市男女共同参画推進ネットワーク会員等によるコラムを掲載した。男女共同参画啓発紙「あんだんて」を作成し、市の男女共同参画への取り組み状況を周知した。
No	2	・守谷市男女共同参画推進条例に規定されている男女共同参画推進月間において子育て世代の参加を促すテーマで、「ぱーとなーしっぷフォーラム2017」を開催した。(参加人数130人) ・男女共同参画についての啓発を御所ヶ丘中学校2年生を対象に実施した。(参加人数222人)
No	3	関連資料の出版点数は少なく、これまでに購入した資料の利用も少ない現状がある。資料を充実させることは困難だが、毎年継続的に一定量の購入に努めている。
No	4	道徳の時間における「主として他の人とのかわりに関すること」の学習や、特別活動における他者との合意形成を図るための話し合い活動の充実、また、他者を思いやる心遣いについて学ぶ「守谷しぐさ」の学習等を軸に、全教育活動において互いの人権を尊重する教育を推進している。
No	5	小学校高学年の家庭科、中学校の技術・家庭科の授業をとおして、家庭生活や社会生活において男女が互いに理解し、協力し合う態度を育成している。
No	6	294回内訳(広報発行回数:24回 SNS発信数:270回) 記事・文書作成にあたり、新聞用語辞典(記者ハンドブック等)の最新版を参照し、差別表現等が含まれないよう留意している。
No	7	昨年度同様に総務省「みんなの公共サイト運用モデル改訂版(2010年度)」に基づいた企画・制作・運用の管理を行うことで、ウェブアクセシビリティの維持・向上を図った。 また、ホームページ上の各情報ページにおいては、各課の判断で人権を尊重した作成・編集を実施し、秘書課がチェック機能の役割を果たした。 現段階では、人権を尊重した表現を推進する手引き等はなく、担当それぞれの意識によるところが大きい。
No	8	青少年健全育成と非行の阻止のため、市内の有害図書等の販売状況調査や確認、「青少年の健全育成に協力する店」の登録協力を依頼する。また、既存の登録店舗には再度「青少年の健全育成に協力する店」の趣旨を説明し、リーフレット、啓発品を配付し協力をお願いする。守谷市青少年相談員 男4人 女5人の計9人
No	9	市民提案型事業で「もりや市民大使」と守谷の魅力ベスト10事業を実施した。市内外のイベント(7か所)でアンケート調査を行い、クリスマスファンタジーでアンケート結果をランキングにして発表した。現在、アンケート結果を基に冊子の制作を進めているが、掲載内容については、差別表現等が含まれないよう留意している。
No	10	市内各校において、情報教育年間指導計画をもとに、情報教育を推進している。ICT(タブレットや電子黒板)を適切に活用した学びの充実と「情報モラル」教育の徹底に力を入れている。教員が授業において積極的にICTを活用できるように、ICT支援員2名を配置した。児童生徒が普段からICTに触れる機会を多くもつことにより、情報活用能力の育成を図っている。「情報モラル」教育については、関係機関から外部講師を招き、SNS等に関する講習会を児童生徒及び保護者向けに実施している。
No	11	ポスター掲示及びチラシ配布のほか、市ホームページ及び広報もりやに情報を掲載し、啓発活動を行った。
No	12	ポスター掲示及びチラシ配布により啓発活動を行った。
No	13	関連部署との情報共有や統一した対応を行うためにDV相談対応マニュアルを活用したほか、必要に応じて関連機関との協議を行った。

No	14	茨城県主催DV対策会議(平成28年9月)及び婦人相談員等研修会(平成28年12月)へ出席し、他市町村事例や相談対応方法を研究した。
No	15	被害者の了承のもと、関連機関への情報提供やケース会議を行った。
No	16	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級で、「働きながら、安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布している。 ・保健センターロビーに母子保健に関する掲示物を集めたコーナーを作り、母子保健に関する情報を提供している。 ・乳幼児健康診査のオリエンテーションで、母のがん検診について情報提供したり、母の心の健康についても相談窓口になることを伝えている。
No	17	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの予定表で、母子保健事業を周知。 ・広報もりやで「ヘルシー保健師」の記事で母子の健康に関するものを記載した。 ・守谷市母子保健推進員が、妊婦訪問、生後2か月頃の「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施して、母子事業の紹介や子育て支援状況を提供した。 ・両親・母親学級で、妊娠中の出産までの経過などの講座を実施した。 ・乳幼児健康診査のオリエンテーションや相談で、各月齢・年齢に応じた成長発達や親の関わり方について資料を渡しながらか説明した。
No	18	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、乳幼児健康診査、訪問、保健指導事業などを展開し、疾病の予防、早期発見、治療・療育に結びつけた。 ・乳幼児健康診査や相談会等で、事故予防、赤ちゃんの泣きの対応、生活習慣の見直し等、育児に関する情報提供を行った。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健康診査 年24回、受診者数547人(受診率97.3%) ・1歳6か月児健康診査 年25回、受診者数667人(受診率99.6%) ・3歳5か月児健康診査 年26回、受診者数676人(受診率100.1% ※過年度受診者含む) ○生後4か月までの全戸訪問(新生児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業) 利用者数551人(実施率95.0%) ○育児健康相談会(延べ相談者数424人) ○親子健康支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・2歳児歯磨き教室(4回、38組)・初めての子育て教室(6回、113組)・子育て支援講座(3回、56人) ○産婦訪問(実人数526人、延べ人数633人) ○新生児・乳児訪問(実人数544人、延べ人数679人) ○未熟児訪問(実人数35人、延べ人数53人) ○幼児訪問(延べ205人) ○委託医療機関での妊婦健康診査(14回、6513件…3月審査分を除く) ○離乳食教室(24回、参加者数514組) ○両親学級(8回、参加者数137組) ○母親学級(12回、延べ参加者140人)

No 19	<p>・子どもの発達や育児に不安を抱える保護者に対し、保健師・助産師・栄養士・保育士・歯科衛生士・臨床心理士が、新生児訪問や乳幼児健康診査、育児健康相談会にて個別相談等を行い、虐待予防や育児不安の解消を図った。また、子育てに関するアンケートを利用し、相談しやすい環境を整えている。</p> <p>・児の健康や発達への不安、育児困難感について、個別相談の他、子育てお助け講座、ペアレントトレーニング講座にて対応した。</p> <p>【内容】</p> <p>○乳幼児健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健康診査 年24回、受診者数547人(受診率97.3%) ・1歳6か月児健康診査 年25回、受診者数667人(受診率99.6%) ・3歳5か月児健康診査 年26回、受診者数676人(受診率100.1% ※過年度受診者含む) <p>○訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦訪問(実人数526人、延べ人数633人) ・新生児・乳児訪問(実人数544人、延べ人数679人) ・未熟児訪問(実人数35人、延べ人数53人) <p>○相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児健康相談会 年9回、延べ参加者数424人 ・発達相談会 年36回、延べ参加者数111人 ・電話子育て相談 延べ参加者数411人 <p>○講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てお助け講座 延べ参加者56人 ・ペアレントトレーニング講演会 参加者12人 ・ペアレントトレーニング講座 延べ参加者50人 ・両親学級 年8回、参加者274人(137組)
No 20	<p>・竜ヶ崎保健所に案内文の配布を依頼し、ホームページ周知を行っている。</p> <p>・茨城県不妊治療費補助金交付決定通知、特定不妊治療の期間を証する書類、領収書を持参し、窓口申請してもらう。受理後、市税に未納がないことなどを審査後、上限5万円の助成を行う。</p>
No 21	<p>中学生が自らの健康を作り、守る大切さを学ぶことを目的に、市内4中学校で医師による生活習慣病予防講座を実施。</p>
No 22	<p>市立小学校2校の児童(3年生)及びその保護者、また市立中学校2校の生徒に対して実施。</p>
No 23	<p>主に体育科・保健体育科における保健領域(「健やかな健康」、「栄養と健康」、「運動と健康」等)の単元を中心に、男女の成長の特徴を理解させ、望ましい異性観や正しい性意識の形成を図る授業を行っている。また、専門機関(保健センター等)、外部講師との連携を図り、「性教育講演会」や「命の授業」に継続して取り組んでいる。</p>
No 24	<p>・乳がん検診:受診者数 1,979人(26日)</p> <p>・子宮がん検診:受診者数 1,843人(15日)</p> <p>*平成28年度市民アンケートでは、がん検診を受けた女性のうち、1年間に子宮がん検診を受けた人の割合が61.1%、乳がん検診を受けた人の割合が65.4%。</p>
No 25	<p>広報もりやで以下3つのテーマについて国際交流員によるコラムを掲載した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①性別による固定的役割分担 ②女性のエンパワーメント ③LGBT

No	26	募集要項を広報もりやにおいて一般市民に事業について周知するとともに、男女共同参画推進に取り組む市民に対しても周知を行い参加を促した。
No	27	・対象は第1子妊娠中の夫婦。初めての子育てを迎えるに当たり、妊娠中から出産までの経過の講義や、夫(子の父親)の妊婦体験、沐浴実習などを行い、パートナーとの関係を見つめなおし、尊重し合うことの大切さや、新しい家庭を作っていくための夫婦の協力について、妊娠中から考えるきっかけ作りの場を提供している。 ・平成28年度から、従来のグループワークではなく、具体的な育児のイメージがつくように働きかける内容に変更した。
No	28	健全な児童生徒の育成を目指し、親としての自覚や見識を高め合うことを目的として講座を実施した。子どもの発達課題を多面的に研修できるよう、やる気の高揚、心の健康、しつけやマナーの育成、思春期の対応、個性を育てる、守谷の歴史等のテーマを設定し、講師依頼をした。また、小・中学校を会場にした講座も実施した。講座の中では、参加者同士による協議の時間を設け、参加者同士の交流や情報交換もできるようにした。特に、男性参加者が意見を積極的に発表する場面も多く、有意義であった。参加者の中で男性参加率は9.7%なので、さらに増やす工夫が課題である。
No	29	○地域子育て支援センター(夢っ子) 「パパと遊ぼう」実施回数 6回 参加人数 82名 「食育講座」実施回数 4回 参加人数 52名(すべて女性) 「親子クッキング」実施回数 3回 参加人数 20人(すべて女性) ○児童福祉課 「パパクック」実施回数 2回 参加人数20名(すべて男性) 「クリスマスクッキング」実施回数 1回 参加人数12名(男性1名・女性12名) 「野菜の摂取を高めよう」実施回数 2回 参加人数19名(男性4名・女性15名) ○北守谷児童センター 「パパといっしょ」実施回数 12回 参加人数66名 ○南守谷児童センター 「おとうさんといっしょ」実施回数 5回 参加人数72名(男性29名・女性10名・児童33名)
No	30	・市民を対象とした認知症講演会の開催(回数2回、延べ参加者数70人) ・認知症サポーター養成講座の開催(回数29回、延べ参加者数681人) ・出前講座の開催 介護保険制度(回数8回、延べ参加者数141人)、認知症(回数8回、延べ参加者数132人) ・介護予防推進活動支援者研修(高齢者に対するボランティア対象)(回数2回、延べ参加者数67人) ・認知症サポーターフォローアップ研修(回数1回、参加者数15人) ・脳活コーチフォローアップ研修(回数1回、参加者数16人)
No	31	ホームページ、広報もりや及び守谷市男女共同参画広報紙において情報を提供してさまざまな分野からの人材発掘を行った。
No	32	毎月1回ボランティアニュースの発行(各公民館、図書館、文化会館、保健センターで配布) 広報もりやで「市民活動サロン」の掲載(毎月10日号)
No	33	年に4回(季節ごと)に交差点において交通安全キャンペーンを行っている。 また、状況に応じて立哨活動も行った。
No	34	
No	35	女性消防団員事業参加回数 ・防火教室・救命講習会・火災予防パレード・役員会・出初式等

No 36	「各種審議会委員等の選考に関する運用基準」により、女性の登用(委員等の女性比率の努力目標30%)を掲げている(平成28年度の女性委員の構成比率は34.1%を達成、平成27年度比で1.5%UP)。平成28年度の公募委員の選考においても、女性応募者の選出を念頭に選考している。
No 37	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性を配置するとともに、その能力に応じて管理職への積極的な登用を図った。 女性管理職の割合21.4%(管理職70人中15人 … H28年4月1日現在)
No 38	職員一人ひとりが働きやすい職場環境について考え、各施策に男女共同参画の視点を導入する契機となるよう、積極的な参加を促した。 【前年度参加研修数:37回/参加合計:207人、男性:120人、女性:87人】
No 39	男女共同参画推進組織や女性団体等における人材の照会に対応した。
No 40	市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供した。
No 40	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No 41	事業所等を対象に、随時ポスター掲示や情報提供及び啓発を行った。
No 41	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No 42	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No 43	女性農業クラブが、「つくば地域いきいき女性農業者の会」や「いばらき農村女性ネットワーク」に参加をしている。女性農業者のための研修及び勉強会に参加し、男女共同参画に対する意識向上を図るとともに女性農業者同士の交流を深めた。
No 44	市HPから茨城労働局HPへリンクし、随時情報を提供した。
No 45	野田地域職業訓練センターでの講座案内パンフレットの設置、広報掲載 茨城県労働政策課からの就職講座の広報設置 各団体から研修等のパンフレット設置 ハローワーク常総からの求人情報を、市役所及び市HPにて情報提供した。(46回) ユメックス株からの求人情報を市役所にて情報提供した。(46回) 市商工会の求人情報を市HPから市商工会HPへリンクし、求人情報の提供をした。
No 46	○平成28年度(H29.2.1時点) ・園数 16園(公立2園、私立14園)／定員1,262人／入所児童数1,198人 ・入所不承諾児童数(※1) 344人(うち認証保育園入園者183人、就労未確定世帯の児童等も含む) ・国基準の待機児童数(※2) 2人 ※1:認可保育所入所を希望し、入所できなかった児童数 ※2:入所不承諾児童のうち、認証保育所等へ入所した児童を除いた児童数

No	47	市内全幼稚園において、時間外の預かり保育を行っている(市内全6園実施)
No	48	○虐待通報・相談ケース数 平成28年度 43件 養護相談ケース数 平成28年度 51件 延べ件数 1,519件 ○家庭児童相相談数 平成28年度 108件 延べ件数 1,310件
No	49	○利用会員 平成28年度 1,405人, 平成27年度 1,417人, 平成26年度 1,386人 (平成28年度内訳) 利用会員 1,196人, サポーター会員 182人 両方会員 27人 ○在宅型援助 平成28年度 3,814件 平成27年度 3,919件 平成26年度 4,991件 (平成28年度内訳) ・学校, 児童クラブの送迎(774件), 保育園の送迎(681件), 習い事の送迎(1,389件), 登校前, 帰宅後の預かり(738件), 登園前, 帰宅後の預かり(79件), 短時間就労時の預かり(36件), 病後児保育(1件), その他(116件) ○センター型援助 平成28年度 1,006件, 平成27年度 1,236件, 平成26年度 1,016件 (平成28年度内訳) ・活動日数:230日, 利用時間:4031.5時間 ・外出(197件), 仕事(185件), 学校幼稚園行事(108件), 通院等232(件), 習い事・サークル(94件), 家事・育児158件), その他(32件) ・6ヶ月～(52人), 1歳(355人), 2歳(402人), 3歳(157人), 4歳(20人), 5歳(13人), 6歳(7人) ○保育ルーム(市民協働推進課との連携により, 市役所各課主催の会議・講演会・講座:説明会等にサポーター派遣) 平成28年度実績:年間 31回 サポーター延べ人数 109人
No	50	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成及び自立を促進するため, 所得要件に該当する世帯へ児童扶養手当を支給する「児童扶養手当支給事業」については, 平成27年度末で431件, 平成28年度末で401件に支給している。 借家住まいのひとり親家庭で, 児童扶養手当の所得要件に該当する世帯へ住宅手当を支給する「母子父子福祉住宅手当支給事業」については, 27年度末で109件, 28年度末で102件に支給している。 ひとり親家庭の就職活動等自立促進のため, 又は疾病などの社会的理由により一時的に介護や保育サービスが必要な場合に, 家庭生活支援員の派遣を受けられる「日常生活支援事業」があるが, 守谷市内での登録件数は3件である。また, 自宅への支援員派遣が好まれない等の理由から, 事業利用者はない状況である。
No	51	○放課後子ども教室 全小学校(9校)実施, 利用者数:542人 ・放課後子ども総合プラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し, 異年齢の子どもや地域の大人と交流したり, ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等, 子どもの安全・安心な居場所が広がった。 ・この事業にはボランティアはじめ, 指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し, まさに男女共同参画により成り立っている。今, 人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くが, この事業により, 子どもたちが, 遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより, 将来, 普通に人と人の輪がたつることができる人間になれることを期待したい。 ○放課後児童クラブ 全小学校(9校)実施, 利用者数:1148人 ・保護者の就労などにより, 放課後に家庭が留守になっている児童について, 専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。
No	52	地域包括支援センターの保健師, 主任介護支援専門員, 社会福祉士が, 窓口や電話, 訪問先等において, 高齢者や家族からの相談を受けている。相談の主な内容は, 介護サービスの利用, 医療機関の案内, 苦情, 介護事故相談等であり, 解決に向けた支援を行うことで, 高齢者や家族が抱える不安の解消を図っている。 夜間・休日については, 市内4か所の在宅介護支援センターに相談業務を委託している。 総相談件数974件(総合相談660件, 在宅介護支援センター210件, 保健師訪問104件)

No 53	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした認知症講演会の開催(回数2回, 延べ参加者数70人) ・認知症サポーター養成講座の開催(回数29回, 延べ参加者数681人) ・出前講座の開催 介護保険制度(回数8回, 延べ参加者数141人), 認知症(回数8回, 延べ参加者数132人) ・介護予防推進活動支援者研修(高齢者に対するボランティア対象)(回数2回, 延べ参加者数67人) ・認知症サポーターフォローアップ研修(回数1回, 参加者数15人) ・脳活コーチフォローアップ研修(回数1回, 参加者数16人)
No 54	<p>社会福祉課・社会福祉協議会が開催する会議に委員として参加している。</p>
No 54	<p>地域で援護を必要とする高齢者や障がい者等とその家族一人ひとりのために、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう地域住民や地区民生員、保険・医療・福祉の関係者が関係を取り、地域全体で総合的かつ効率的に各種サービスを提供し、支援していく事業です。</p> <p>平成28年度は、市内の事業所、障がい者団体等のメンバーで構成する地域ケアシステムサービス調整会議を3回開催、在宅ケアチーム員研修会2回(参加人数 130人)行った。</p> <p>【在宅ケアチームの現況】</p> <p>平成28年度末在宅ケアチーム数 88人 クイック会議 490回 相談延べ件数 871件</p> <p>(内訳)</p> <p>介護保険給付対象者 22人(相談延べ件数 239件) 一人暮らし高齢者 4人(相談延べ件数 24件) その他の要援護高齢者 3人(相談延べ件数 28件) 身体障害者 3人(相談延べ件数 20件) 知的障害者 11人((内)知的障害児 1人)(相談延べ件数 114件) 精神障害者 26人(相談延べ件数 381件) 難病患者 1人(相談延べ件数 2件) 子育て親等 1人(相談延べ件数 43件) その他 16人(相談延べ件数 20件)</p>
No 55	<p>茨城労働局雇用均等室、県労働政策課からの情報提供を随時実施した。</p>
No 55	<p>市ホームページから茨城県労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供した。</p>
No 56	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ研修は実施していないが、イントラネット上のQ&Aによる情報提供や資料配布による制度の周知、該当者へは直接説明を行うなど、男女ともに育児休業等を取得しやすい環境づくりのための取り組みを行っている。 ・育児休業等取得中の職員への資料送付や復帰後の短時間勤務等、円滑に職場復帰できるように支援を行っている。